

青森県報

第四千二百五号

平成二十八年
九月二十八日
(水曜日)

目次

告 示

公共測量の実施……………(監理課)…一
公共測量の終了……………(同)…一

選挙管理委員会

病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び
保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホ
ム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正…(事務局)…一

正 誤

平成二十八年九月二十一日定例公告中……………(都市計画課)…二

告 示

青森県告示第六百九号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、測
量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第
三項の規定により公示する。

平成二十八年九月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

おいらせ町

二 測量の種類

公共測量(空中写真撮影・写真地図作成)

三 測量の期間

平成二十八年八月二十四日から平成二十九年一月三十一日まで

四 測量の地域

上北郡おいらせ町全域

青森県告示第六百十号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があつたので、測
量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第
三項の規定により公示する。

平成二十八年九月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

青森地方気象台

二 測量の種類

公共測量(一級水準測量)

三 測量の期間

平成二十八年六月二十日から同年九月二日まで

四 測量の地域

西津軽郡深浦町大字深浦苗代沢地内

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第八十二号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号(病院の長、老人ホ
ム、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病
院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定)の一部を次のように改正

す。

平成二十八年九月二十八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

二の表中

トヨタカローラ青森ベイコー トオキだて	沖館三丁目一の一八	を
トヨタカローラ青森ベイコー トオキだて	沖館三丁目一の一八	を
特別養護老人ホーム勝田三思園	勝田二丁目二〇の二二	に
津軽ひかり荘	大字百沢字小松野八七の二七五	を
津軽ひかり荘	大字金属町五の一	に
クローバーズ・ピア八戸「ひまわりの家」	江陽二丁目一三の三三三	を
れんげ荘	湊高台六丁目一三の六	を
有料老人ホームクローバーズ・ピア八戸「ひまわりの家」	江陽二丁目一三の三三三	に
れんげ荘	西白山台一丁目一の七	に
クローバーズ・ピア八戸ひまわりの家D棟	江陽二丁目一三の三八	を
サービス付き高齢者向け住宅 サポーヂュヤわた	大字八幡字下樋田一の四	を

正

誤

都市計画課

有料老人ホームクローバーズ・ピア八戸ひまわりの家D棟	江陽二丁目一三の三八	に
サービス付き高齢者向け住宅 サポーヂュヤわた	大字八幡字下樋田一の四	に
有料老人ホームクローバーズ・ピア八戸ひまわりの家E棟	江陽二丁目一三の三六	に
有料老人ホームクローバーズ・ピア八戸ひまわりビレッジ	江陽二丁目一三の三七	に
静和園	中泊町大字中里字宝森一の二	を
静和園	中泊町大字中里字宝森一の二	を
有料老人ホームボヌール	中泊町大字中里字宝森二九二	に改める
有料老人ホーム宝森	中泊町大字中里字宝森二九一の三	に改める

発行年月日	区分	発行	誤	正
平成二〇一三年 第四二〇二号	ジペー	一二	むつ市	むつ市及び横浜町
公告	一段	一二	むつ市	むつ市及び横浜町

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭